

鏡野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

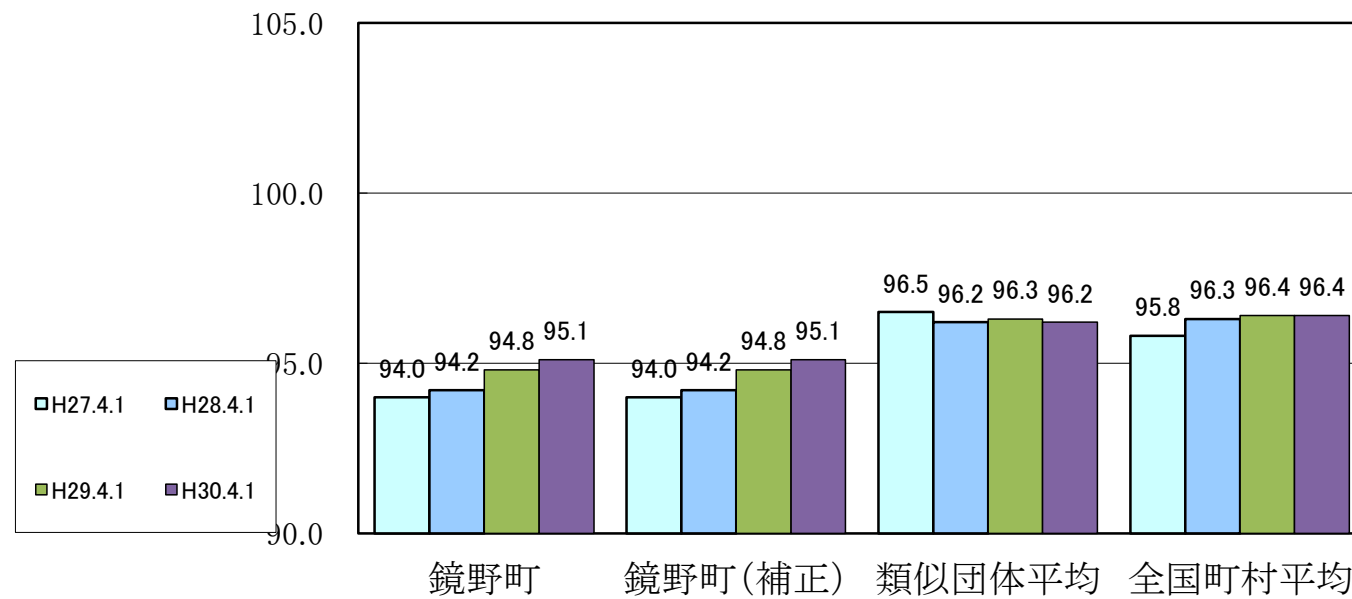
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	13,211	13,230,919	744,141	1,400,921	10.6%	12.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
29年度	176	590,044	87,492	230,876	908,412	5,161	5,513

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 補正の数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、② ここ数年は、退職者が多く代わりに課長級、課長補佐級の昇格者が多くなっていること及び合併等で主幹等に昇格する年代の人数が多かったため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し
 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
- ② 地域手当の見直し
 地域手当の支給なし(派遣職員は国基準と同等を支給)
- ③ その他の見直し内容
 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特記事項なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鏡野町	44.5 歳	311,122 円	358,753 円	336,248 円
岡山県	43.6 歳	337,722 円	411,987 円	360,319 円
国	43.5 歳	329,845 円	- 円	410,940 円
類似団体	41.2 歳	302,156 円	350,816 円	325,145 円

②技能労務職

技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針・・・現在、国の給料表行二を適用し、退職不補充の取組みをしている。

区分	公務員			民間			参考 A/B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種		平均年齢	平均給与月額 (B)
鏡野町	56.8 歳	6 人	251,300 円	267,050 円	252,383 円	-	-	- 円	-
うち自動車運転手	60.1 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	自家用乗用 自動車運転者	57.7 歳	243,700 円	-
うち用務員	59.6 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	-
岡山県	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	- 円	-
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	-	328,637 円	-	-	- 円	-
類似団体	51.3 歳	6 人	284,619 円	302,144 円	292,594 円	-	-	- 円	-

区分	参考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C/D
鏡野町	4,400,100				
うち自動車運転手	*	円	*	円	
うち用務員	*	円	*	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鏡野町	41.9 歳	281,200 円	312,930 円	288,930 円
岡山県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	47.2 歳	315,014 円	- 円	350,632 円
類似団体	42.6 歳	294,239 円	334,908 円	304,210 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	鏡野町	岡山県	国	
一般行政職	大学卒	173,900 円	191,900 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	155,000 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	- 円	- 円
	中学卒	140,400 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

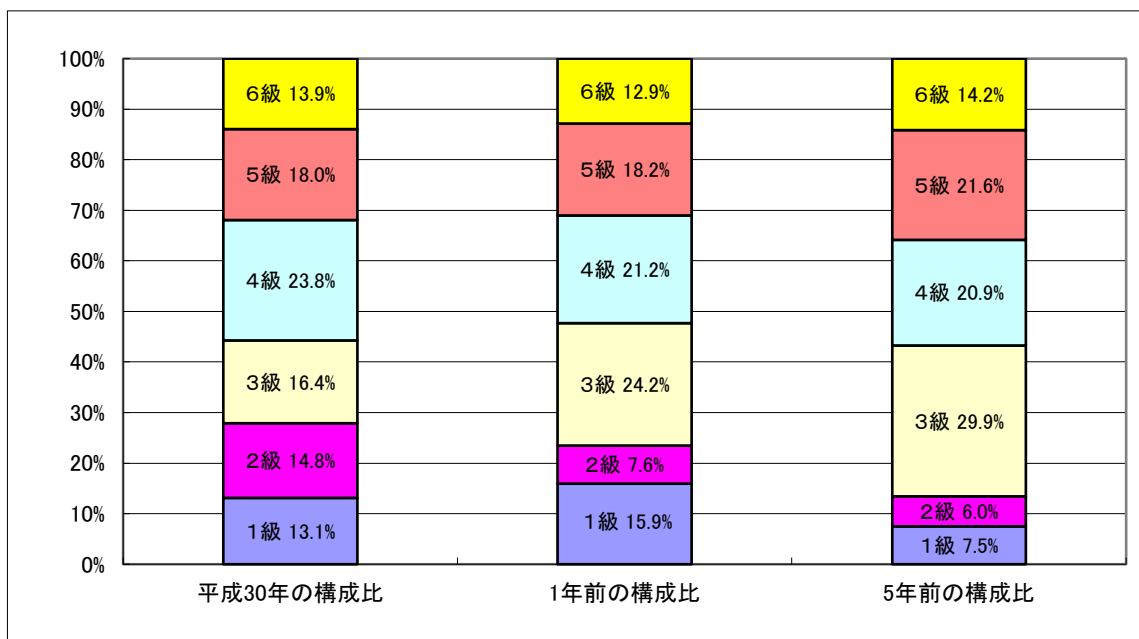
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	232,900 円	327,300 円	368,400 円	398,400 円
	高校卒	* 円	* 円	335,200 円	361,200 円
技能労務職	高校卒	- 円	* 円	- 円	* 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

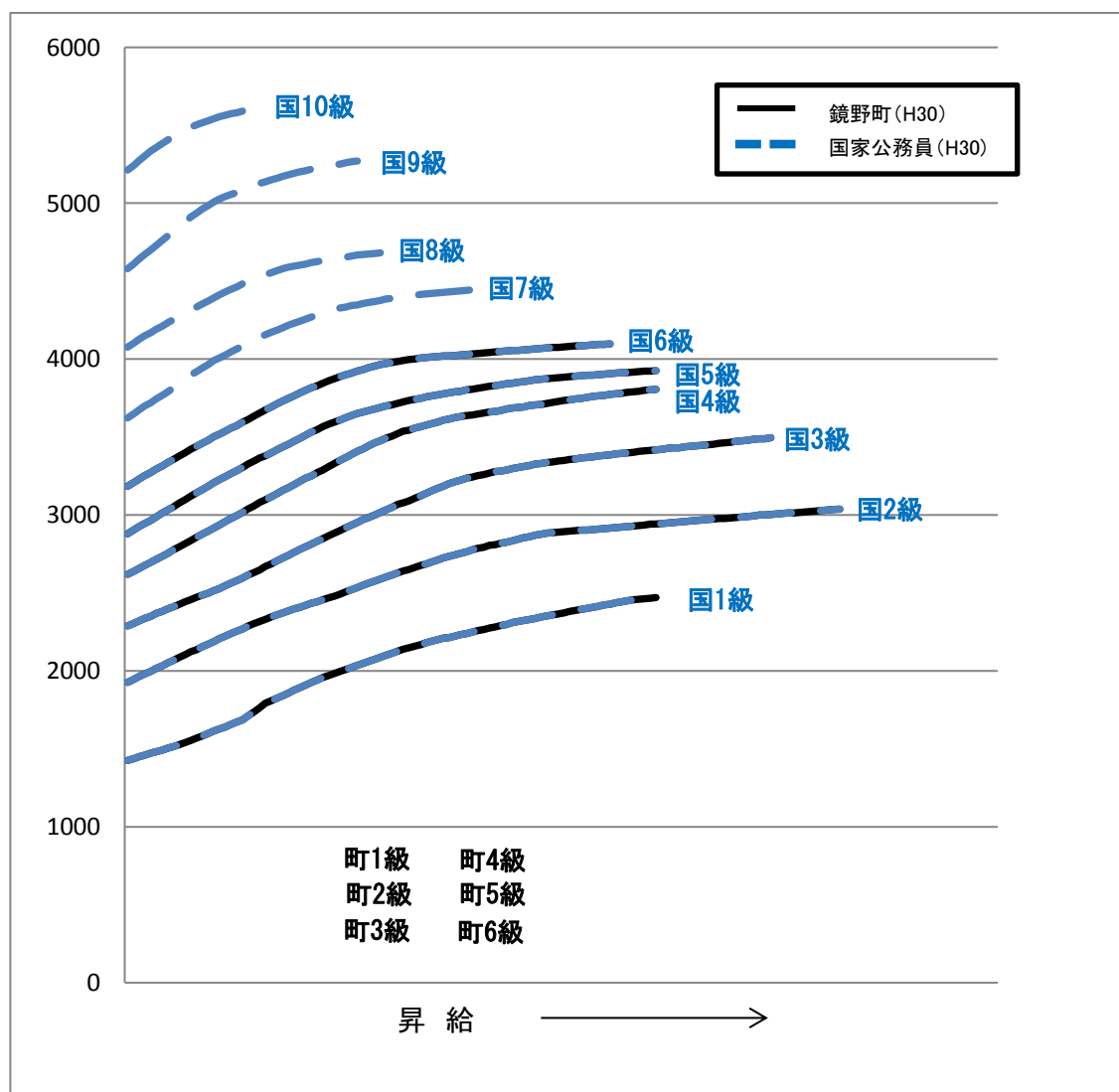
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・参事	17人	13.9%	318,500円	409,800円
5級	課長代理・課長補佐	22人	18.0%	288,000円	392,600円
4級	主幹	29人	23.8%	262,000円	380,600円
3級	主任	20人	16.4%	228,900円	349,600円
2級	主事・技師	18人	14.8%	192,700円	303,800円
1級	主事・技師・主事補・技師補	16人	13.1%	142,600円	247,100円

(注) 1 鏡野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(鏡野町)

平成30年4月2日から平成31年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鏡野町	岡山県		国	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,387 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,739 千円		—	
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分		(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(鏡野町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

鏡野町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	8,350 千円	19,228 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(H29年度決算)			55,091	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)			447,894	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(H29年度)			44.2	%
手当の種類(手当数)			14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
運転手当	自動車運転手を除く職員	マイクロバス運転業務	7 千円	日額1,000円
水道技術管理者手当	水道施設技術管理者の職員	水道技術管理者の業務	60 千円	月額5,000円
医師手当	町立病院・診療所の医師・歯科医師	医師の業務	39,927 千円	月額390,000円以内
放射線取扱手当	町立病院に勤務する放射線技師	放射線照射業務	120 千円	月額5,000円
夜間特殊業務手当	看護師・看護助手	深夜の全部を含む勤務をしたもの	10,343 千円	看護師 1回9,600円 看護助手 1回8,100円
危険手当	看護師・歯科衛生士	X線の照射業務	267 千円	1回100円
早出手当	栄養士	町立病院の早出勤務	192 千円	月額8,000円
	調理員	町立病院の早出勤務	千円	月額10,000円
	振興センター運転員	スクールバス運転員の早出勤務	千円	月額10,000円
居残手当	施設管理業務に従事した職員	居残り勤務	563 千円	1回4,200円 (2時間未満2,100円)
除雪手当	除雪車により作業した職員	除雪車運転業務に従事したもの	12 千円	1回2,000円
医師調整手当	町立病院の医師		3,600 千円	月額50,000円
往診手当	診療所の医師	往診業務	千円	月額50,000円
ごみ処理手当	清掃センター職員	防塵服・防塵マスクのいづれかを着用する業務	千円	日額300円
感染症防疫手当	従事職員	感染症防疫作業	千円	1回2,000円
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理作業	千円	1回2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	33,069 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	122 千円
支給実績(平成28年度決算)	38,920 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	144 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子ども 8,000円 扶養親族 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族の一人目(子ども)10,000円 配偶者のない職員の扶養親族の一人目(父母等)9,000円 (満15歳になる年度から満22歳になる年度末までの子に)	同じ		27,998 千円	235,274 円
住居手当	借家 最高限度 27,000円	同じ		9,716 千円	249,121 円
通勤手当	交通機関利用職員 定期代の月額(支給単位期間に基づく) 支給限度額55,000円 自動車等利用職員 通勤距離により支給(2キロ未満不支給)月額2,000~31,600円	同じ		19,925 千円	89,753 円
管理職手当	課長補佐以上 職名に応じて7~10% 歯科診療所長 27,000円 国保病院 院長 300,000円 副院長 170,000円 医長 120,000円 医師 90,000円		管理職定率支給	35,670 千円	532,388 円
管理職特別勤務手当	勤務を要しない日(休日等) 課長 12,000円 課長補佐 10,000円 8時間超の場合は1.5倍 夜間 課長級 6,000円 課長補佐級 5,000円			677 千円	15,744 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
給料	町長	745,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 520,000 円
	副町長	605,000 円	680,000 円 / 510,000 円
報酬	議長	318,000 円	354,000 円 / 247,000 円
	副議長	264,000 円	306,000 円 / 193,000 円
	議員	244,000 円	288,000 円 / 175,000 円
期末手当	町長	(平成29年度支給割合) 2.95 月分	
	副町長	(平成29年度支給割合) 3.45 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 74万5千円×5×在職年数	(1期の手当額) 1,490万円 (支給時期) 任期ごと
	副町長	60万5千円×3×在職年数	726万円 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 平成18年度から収入役は置かない。

6 職員数の状況

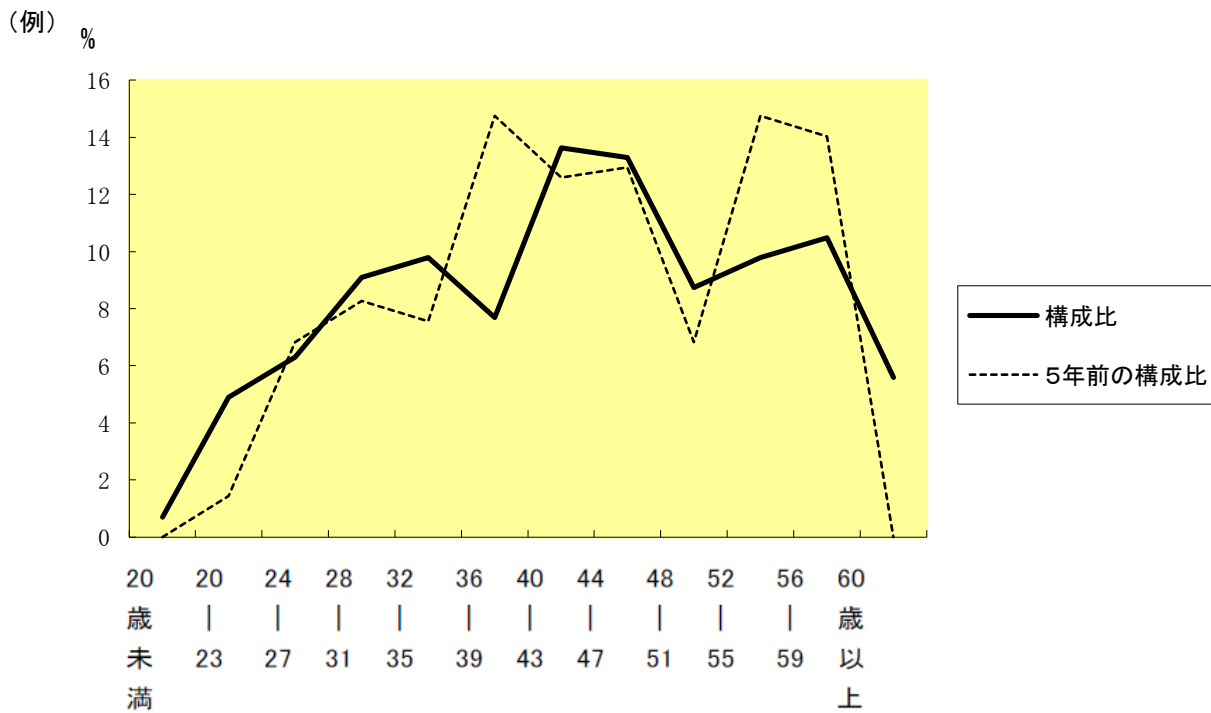
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	臨床心理士採用及び保育園の退職補充のための増員 健康づくり事業の業務量増に伴う増員 検査主幹補充のための異動に伴う減員
		総務	49	49	0	
		税務	12	12	0	
		民生	46	40	6	
		衛生	16	14	2	
		農水	14	14	0	
		商工	7	7	0	
		土木	13	14	-1	
		計	159	152	7	
	教育部門	24	24	0	臨時職員退職による正職員の配置換えに伴う増員	
小計	183	176	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.72 人)		
公営企業等部門	病院	70	68	2	派遣医師の増員及び看護師の退職補充のための増員 水道・下水道の事務統合による増員 水道・下水道の事務統合による減員	
	水道	9	8	1		
	下水道	5	7	-2		
	その他	19	19	0		
	小計	103	102	1		
合計	286	278	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 216.5 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	2人	14人	18人	26人	28人	22人	39人	38人	25人	28人	30人	16人	286人

(3)職員数の推移

年度 部門別	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	157	155	151	150	152	159	2 (1.3%)
教育	23	25	24	23	24	24	1 (4.3%)
警察							()
消防							()
普通会計	180	180	175	173	176	183	3 (1.7%)
公営企業会計	99	101	97	102	102	103	4 (4.0%)
総合計	279	281	272	275	278	286	7 (2.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	232,251	26,680	18,975	8.2	11.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)-平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	3	10,792	955	3,864	15,611	5,204	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特記事項なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鏡野町	45.1 歳	287,187 円	430,119 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	49.3 歳		433,639 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鏡野町				水道事業			
1人当たり平均支給額(29年度)				1人当たり平均支給額(29年度)			
1,312 千円				1,288 千円			
(29年度支給割合)				(29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.8 月分		2.60 月分		1.8 月分	
()月分		()月分		()月分		()月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

鏡野町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道施設の技術管理者の業務に従事する職員	水道施設技術管理者	0 千円	月額5,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	474 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	158 千円
支給実績(28年度決算)	491 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	123 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子ども 8,000円 扶養親族 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族の一人目(子ども)10,000円 配偶者のない職員の扶養親族の一人目(父母等)9,000円 (満15歳になる年度から満22歳になる年度末までの子に、5,000円加算)	同		424 千円	211,908 円
住居手当	借家 最高限度 27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用職員 定期代の月額(支給単位期間に基づく) 支給限度額55,000円 自動車等利用職員 通勤距離により支給(2キロ未満不支給)月額2,000~31,600円	同		179 千円	89,400 円
管理職手当	課長補佐以上 職名に応じて8~10%	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	勤務を要しない日(休日等) 課長 12,000円 課長補佐 10,000円 8時間超の場合は1.5倍 夜間 課長級 6,000円 課長補佐級 5,000円	同		0 千円	0 円